第２期

御所市・田原本町・五條市地域循環型社会形成推進地域計画

やまと広域環境衛生事務組合

奈良県御所市

奈良県磯城郡田原本町

奈良県五條市

平成３１年　１月２２日

1　地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

（1）対象地域

構成市町村名　御所市、田原本町、五條市

面　積　　３７３.69㎢

人　口　　８９，５０２人（平成３０年４月１日現在）

（内訳）

市町村名	御所市	田原本町	五條市
面積（㎢）	６０.58	２１．09	２９２．02
人口(人)	２６，３４９	３２，０６７	３１，０８６

（2）計画期間

本計画は、平成３１年　４月　１日から平成３６年　３月３１日までの５年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

（3）基本的な方向

ごみ処理については、御所市・田原本町・五條市地域（以下、「本地域」という。）では、これまで２市１町が、それぞれ単独施設によるごみ処理を実施してきたが、焼却施設の老朽化、公害防止対策、処理能力の低下等の問題に直面していた。

また、近年、環境への負荷の低減と限りある資源の有効活用による持続可能な循環型社会を形成していくことが強く求められていたことから、広域ごみ処理施設を建設することとなった。

今後は、複雑、多様化する環境問題に対応していくため、生活環境の見直しや自然環境の保全・省資源・省エネルギーの導入など中長期的視点に立った環境関連施策を総合的・計画的に推進する。また、より一層のごみ減量、再資源化と各自がごみに責任を持つ社会の実現を図り持続可能な循環型の処理体制の構築を目指す。

生活排水処理については、御所市及び五條市は、未処理人口が多く、適切な処理と水質の改善を図るためにも、浄化槽整備を進める必要がある。田原本町は、単独で進めていたが奈良県の汚水処理構想に基づき、平成３０年から公共下水道の認可区域が縮小されることに伴い、浄化槽設置整備事業を拡充する必要がある。

（4）ごみの処理の広域化についての状況

御所市と田原本町は、平成２３年３月１日付けで御所・田原本環境衛生事務組合を設立し、さらなる広域化についても検討しながら施設の建設に向けて進めてきた。このような中、五條市より組合への参入依頼があり、平成２４年８月３１日付けで県知事より「やまと広域環境衛生事務組合」の変更許可を受け、平成２９年６月広域施設である「やまとクリーンパーク」の建設が完了し、運転を開始した。

（５）プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容。

住民がプラスチック使用製品の使用を合理化し、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制するよう、また認定プラスチック使用製品を使用するようごみカレンダーやポスター等で啓発・情報提供を行うとともに、小学校と連携し環境学習を行う。

プラスチック資源は当分の間、処分を継続するが、今後コストや環境影響などの情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。

２　循環型社会形成推進のための現状と目標

（１）ごみの処理の現状

平成２８年度のごみの排出、処理状況は図１のとおりである。（平成２９年度は集計中）　総排出量は集団回収量を含め32,934tであり、再生利用される「総資源化量」は3,555ｔ、リサイクル率（＝(直接資源化量1,264ｔ＋中間処理後の再生利用量948ｔ＋集団回収量1,343ｔ)/(ごみの排出量31,591ｔ＋集団回収量1,343t）は10.8%である。）

中間処理による減量化量は23,954ｔであり、集団回収量を除いた処理量の75.8%が減量化されている。また、同排出量の約17.2%に当たる5,425tが埋め立てられている。

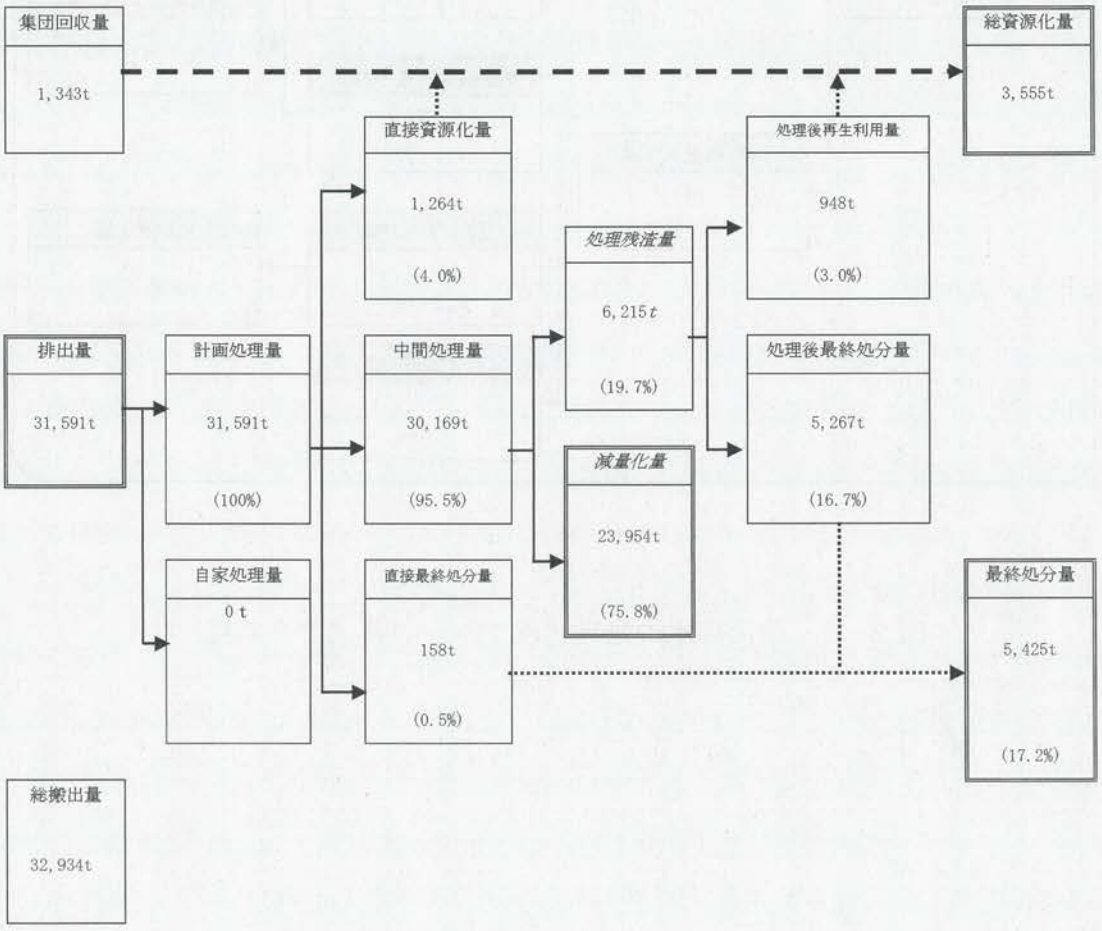

図１

ごみの処理状況フロー（平成２８年度）

（２）－１　御所市の生活排水の処理の現状

平成２９年度の生活排水の排出・処理状況は、図２－1のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で26,349人であり、汚水処理人口は12,202人、汚水処理率は46.31％である。

し尿発生量は5,856kℓ/年、浄化槽汚泥発生量は9,228kℓ/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は15,084kℓ/年である。

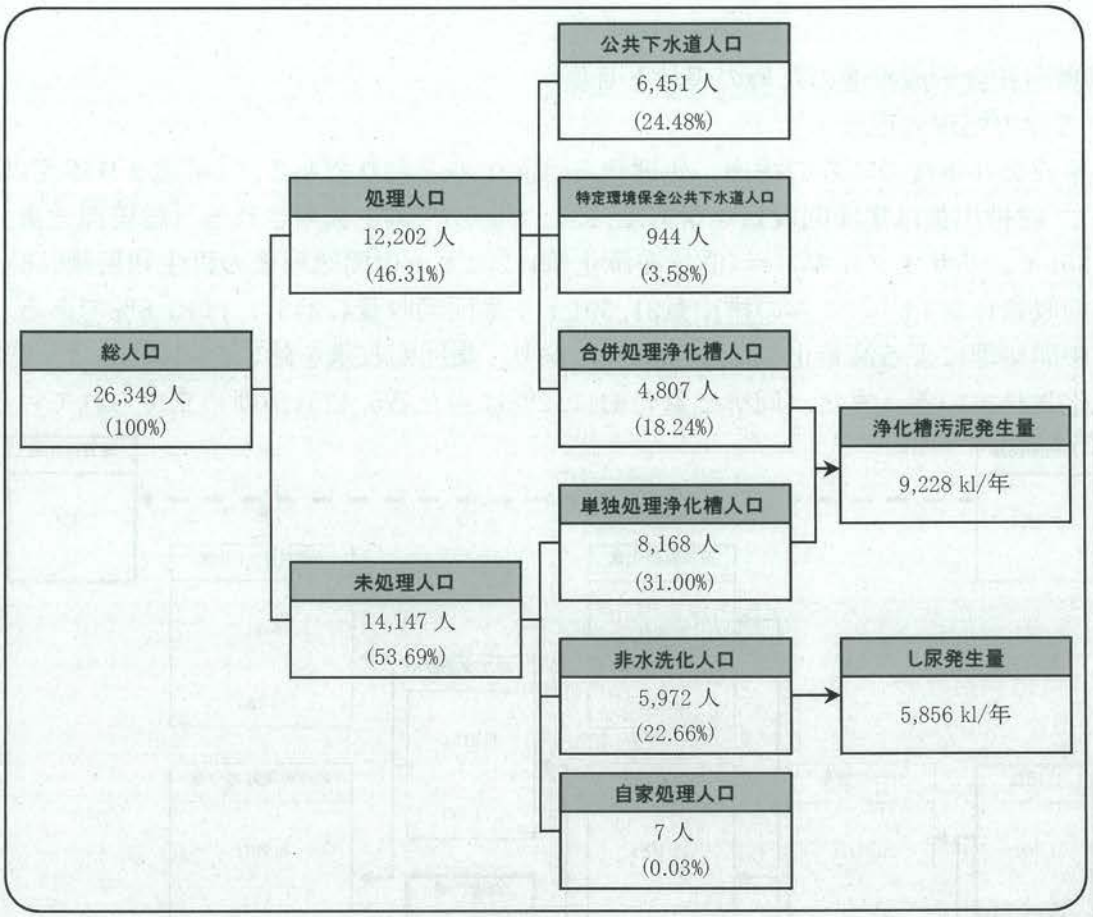

図２－1　生活排水の処理状況フロー（平成２９年度）

（２）－２　田原本町の生活排水の処理の現状

平成２９年度の生活排水の排出・処理状況は、図２－２のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で、32,067 人であり、汚水処理人口は 29,588 人、汚水処理率は 92.27%である。

し尿処理発生量は、698kl/年、浄化槽汚泥発生量は、2,044kl/年であり、処理・処分量は、2,742kl/年である。

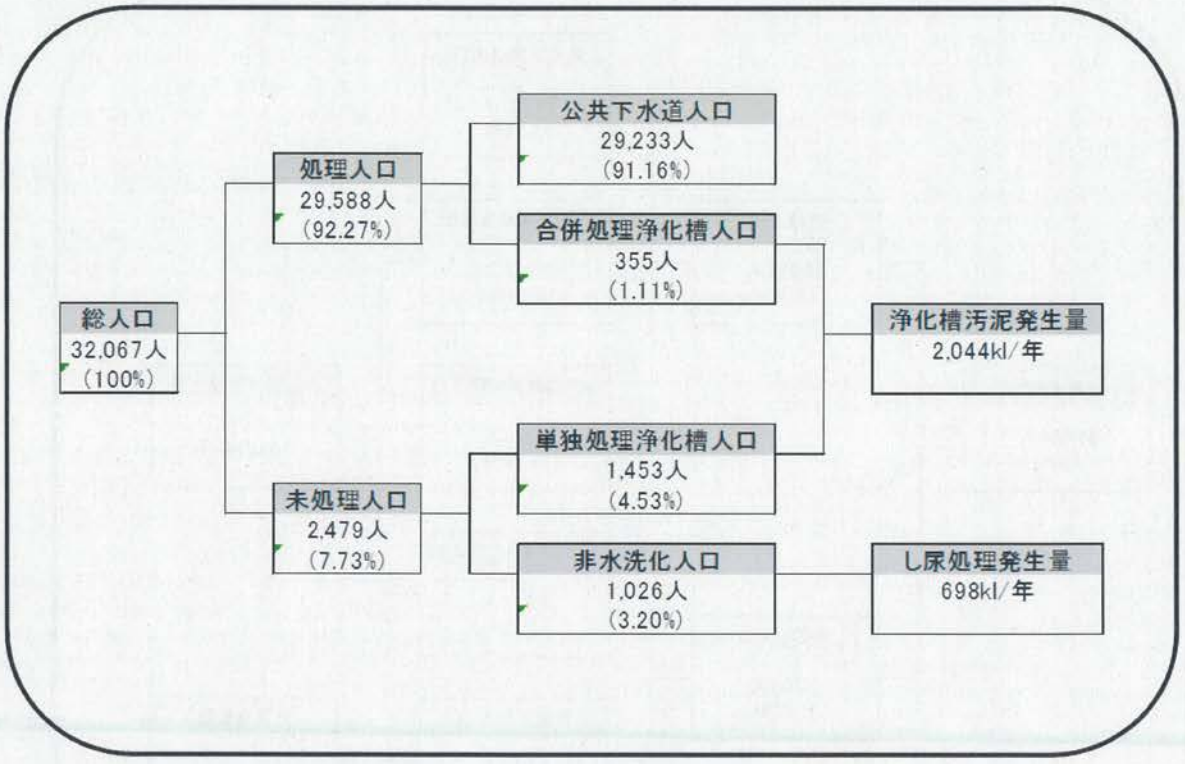

図２－２　生活排水の処理状況フロー（平成２９年度）

（２）－３　五條市の生活排水の処理の現状

平成２９年度の生活排水の排出・処理状況は、図２－３のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 31,086 人であり、汚水処理人口は 21,381 人、汚水処理率は 68.78%である。

し尿発生率は 5,425kl/年、浄化槽汚泥発生量は 5,210kl/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 10,635kl/年である。

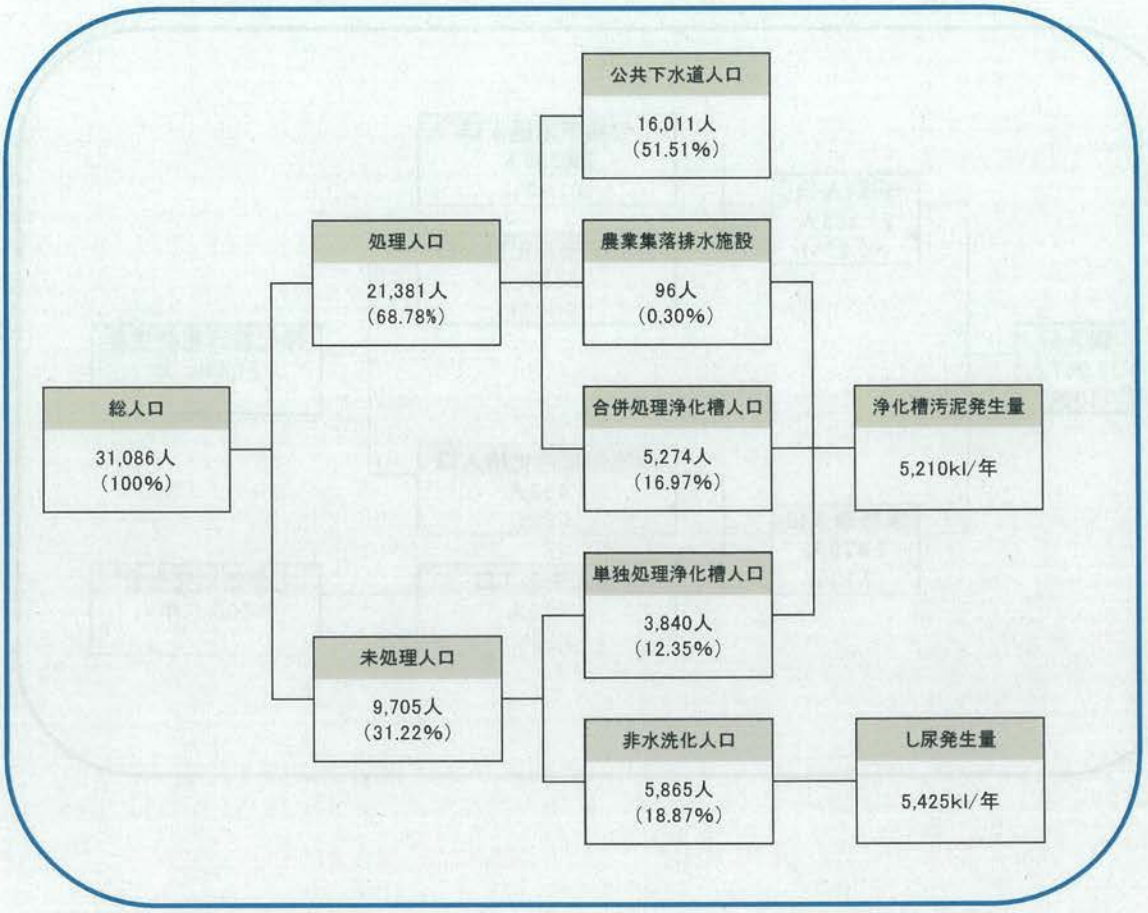

図２－３　生活排水の処理状況フロー（平成２９年度）

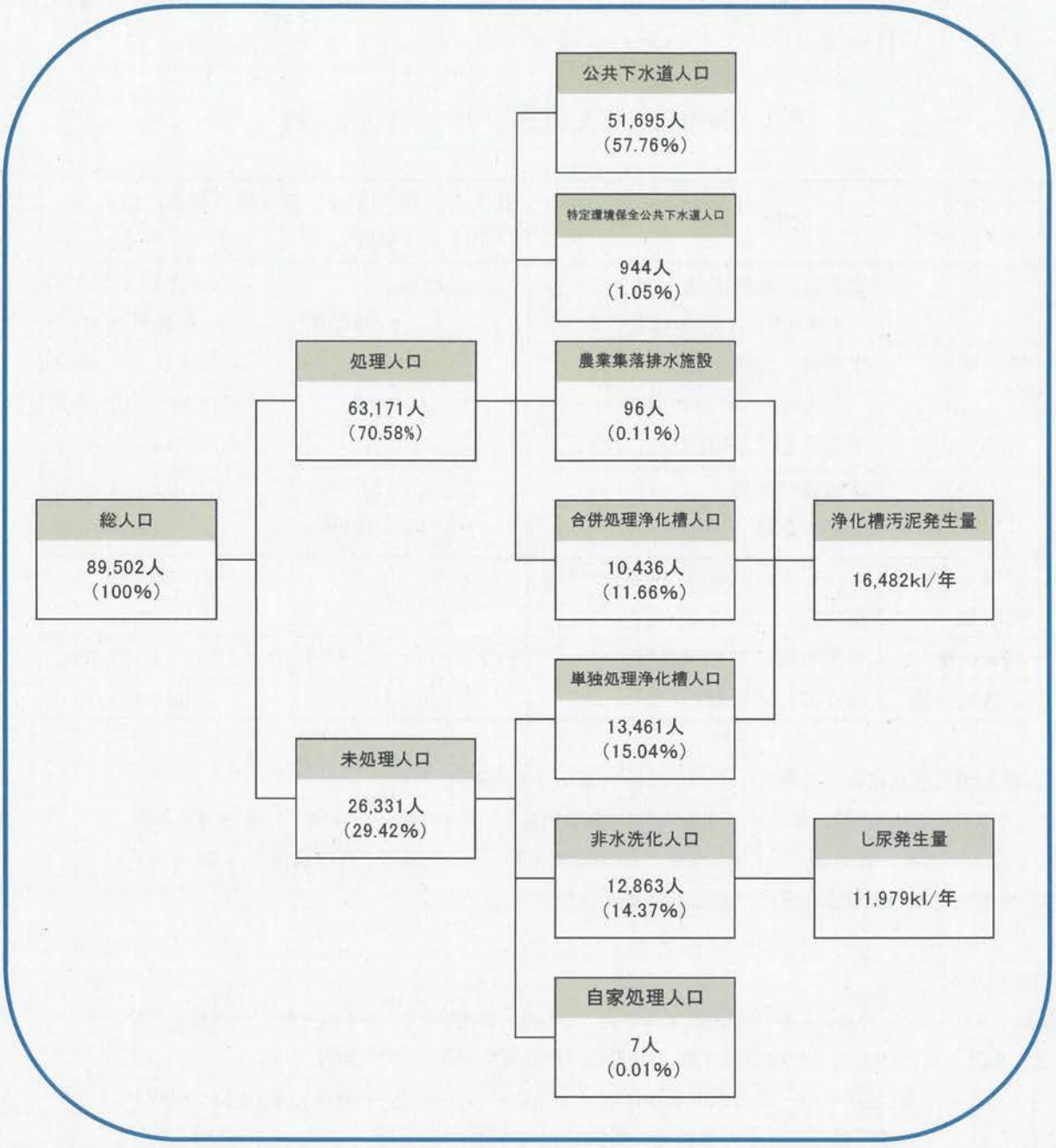

図２－１、図２－２、図２－３　生活排水の処理状況フロー合計(平成２９年度)

（3）ごみの処理の目標

本計画の計画期間中において、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1　減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状（割合）※1 （平成２８年度）	目標（割合）※1 （平成３６年度）
排出量	事業系　総排出量	11,783ｔ	12,311ｔ（4.5%）
	１事業所当たりの排出量※2	5.1ｔ/事業所	5.3ｔ/事業所(4.0%)
	生活系　総排出量	19,808ｔ	18,114ｔ（-8.6%）
	１人当たりの排出量※3	216 kg/人	218 kg/人(9.3%)
	事業系生活系排出量　合計	31,591ｔ	30,425ｔ（-3.7%）
再生利用量	直接資源化量	1,264ｔ（4.0%）	1,216ｔ（4.0%）
	総資源化量	3,555ｔ(10.8%)	3,326ｔ(10.9%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量）	―	10,000MWh
減量化量	中間処理による減量化量	23,954ｔ(75.8%)	24,625ｔ(81.0%)
最終処分量	埋立最終処分量	5,425ｔ(17.2%)	4,005t(13.1%)

※1　排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合。

※2　（1事業所当たりの排出量）＝｛（事業系ごみの総排出量）－（事業系ごみの資源ごみ量）｝÷事業所数

※3　（1人当たりの排出量）＝｛（生活系ごみの総排出量）－（生活系ごみの資源ごみ量）｝÷人口

※4　再生利用量の総資源化量は、集団回収量を含む。

《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く）［単位：トン］

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和［単位：トン］

エネルギー回収量:エネルギー回収推進施設において発電された年間の発電電力量［単位：MWｈ］

減量化量：中間処理量と処理後の残渣量の差［単位：トン］

最終処分量：埋立処分された量［単位：トン］

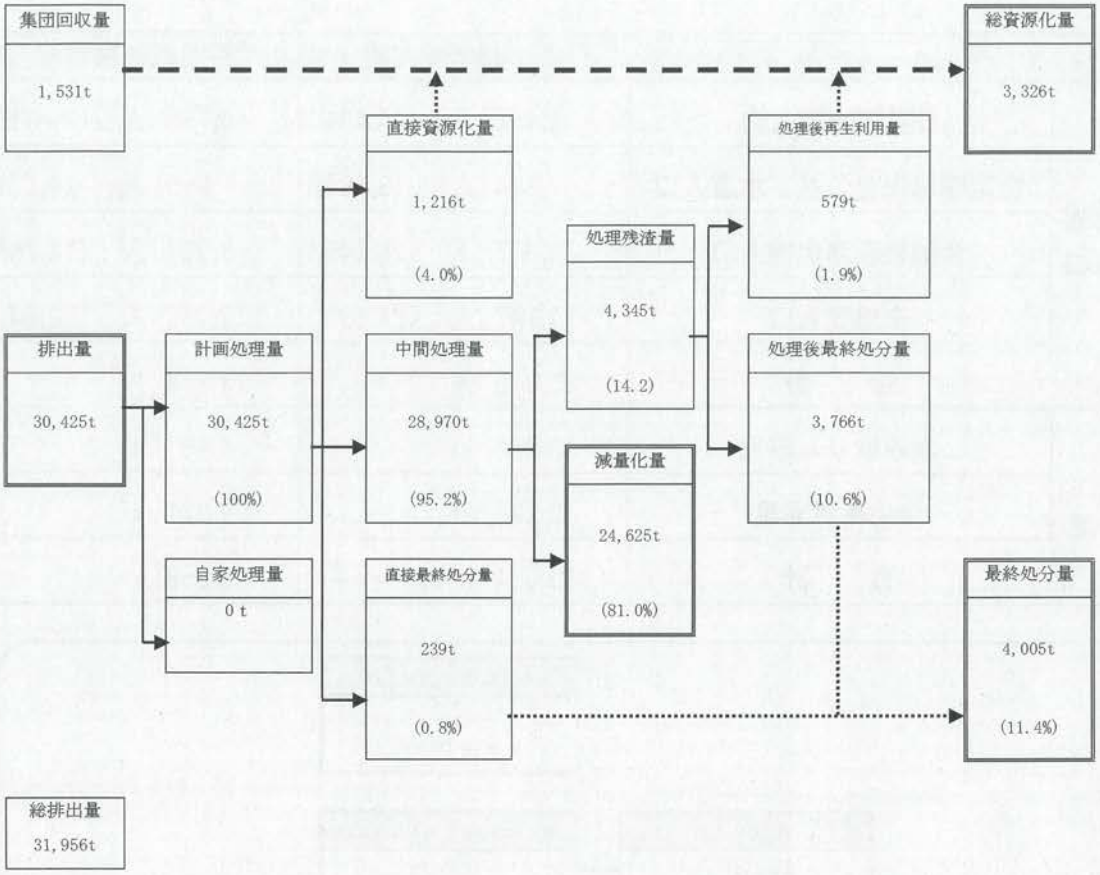

図３　目標達成時のごみ処理状況フロー(平成３６年度)

（4）御所市、田原本町及び五條市の生活排水の処理の目標

本計画の計画期間中においては、生活排水等の汚水衛生処理を含め循環型社会の実現を目指し、表２－１、表２－２、表２－３のとおり目標について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表２－１　生活排水の処理の現状と目標　（御所市）

		平成29年度実績	平成36年度目標
処理形態別人口	公共下水道人口	6,451 人　(24.48%)	6,755 人　(29.01%)
	特定環境保全公共下水道人口	944 人　(3.58%)	955 人　(4.10%)
	合併処理浄化槽人口	4,807 人　(18.24%)	3,317 人　(14.25%)
	未処理人口	14,147 人　(53.69%)	12,257 人　(52.64%)
	合　計	26,349 人	23,284 人
し尿・汚泥量	汲み取りし尿量	5,856 kl	4,487 kl
	浄化槽汚泥量	9,228 kl	9,071 kl
	合　計	15,084 kl	13,558 kl

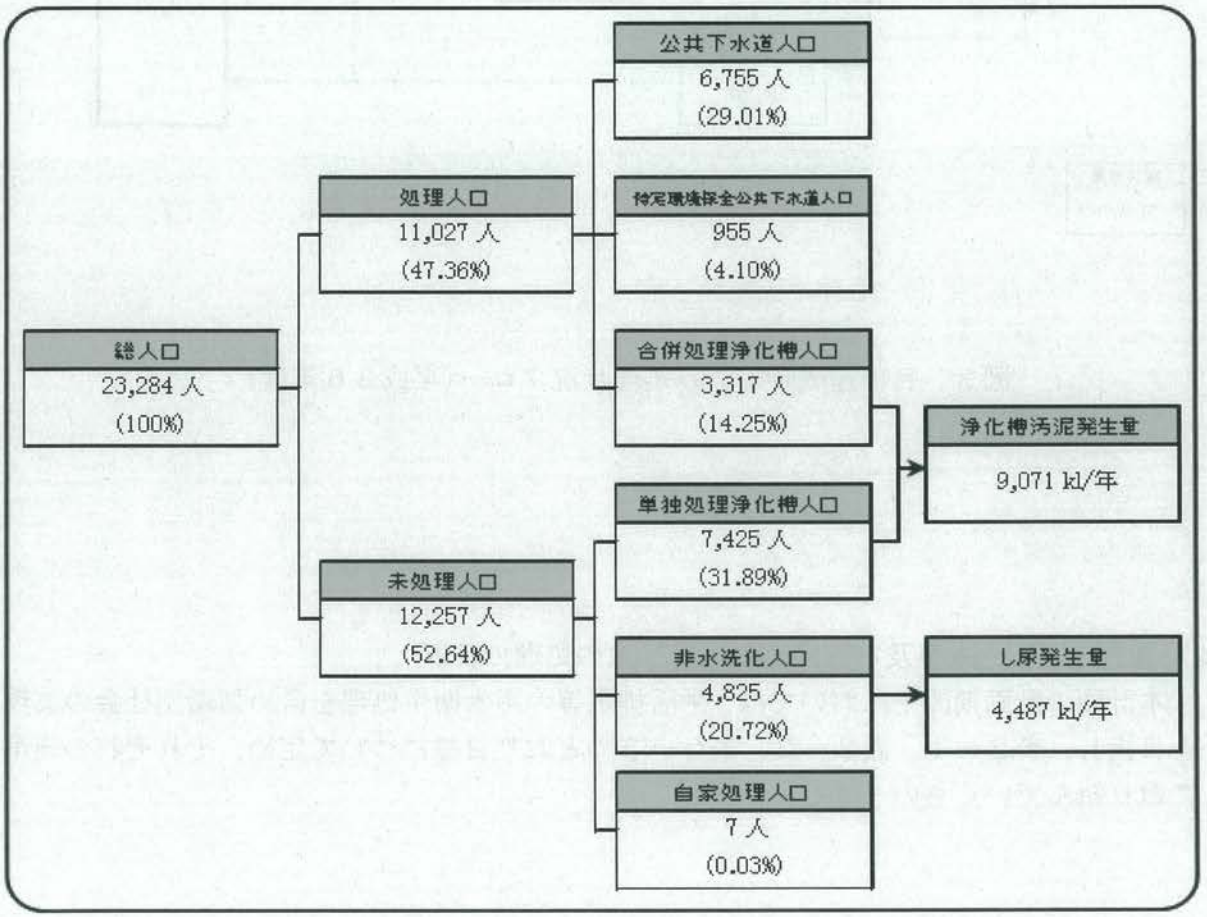

図４－１　目標達成時の生活排水の処理状況フロー（平成３６年度）

表２－２　生活排水の処理の現状と目標（田原本町）

		平成29年度実績	平成36年度目標
処理形態別人口	公共下水道人口	29,233 人(91.16%)	29,385 人(96.28%)
	合併処理浄化槽人口	355 人(1.11%)	300 人(0.98%)
	未処理人口	2,479 人(7.73%)	836 人(2.74%)
	合計	32,067 人	30,521 人
し尿・汚泥量	汲み取りし尿発生量	698 kl	238 kl
	浄化槽汚泥発生量	2,044 kl	897 kl
	合計	2,742 kl	1,135 kl

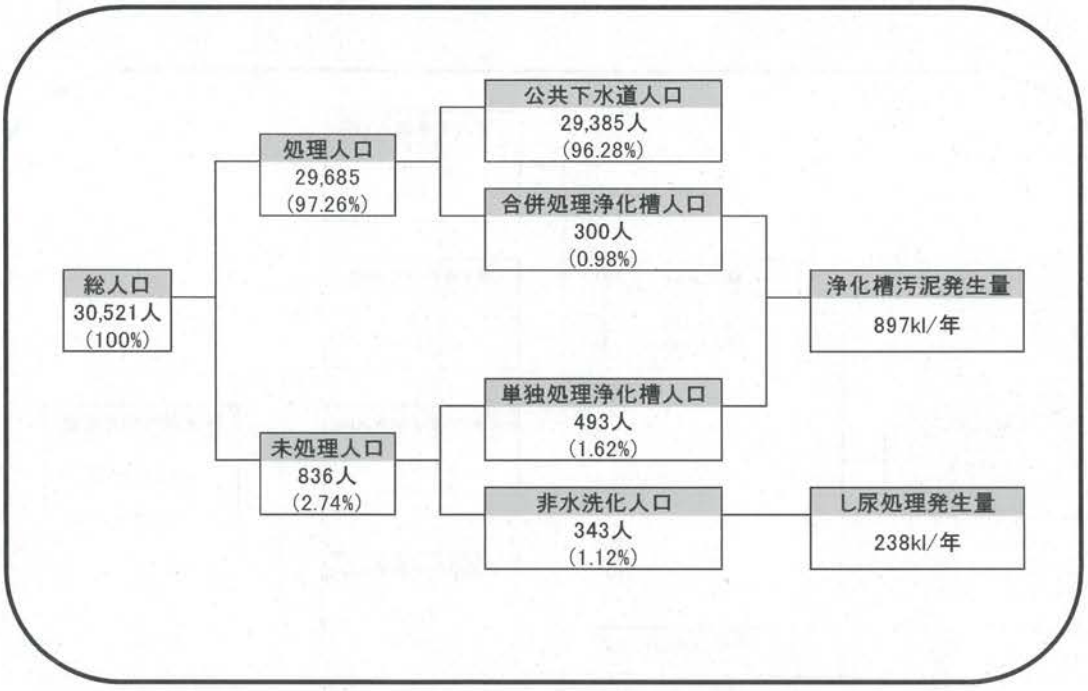

図４－２　目標達成時の生活排水の処理状況フロー（平成３６年度）

表２－３　生活排水の処理の現状と目標（五條市）

		平成 29 年度実績	平成 36 年度目標
処理形態別人口	公共下水道人口	16,011 人(51.51%)	16,137 人(59.20%)
	農業集落排水施設	96 人(0.3%)	97 人(0.35%)
	合併処理浄化槽人口	5,274 人(16.97%)	6,187 人(22.70%)
	未処理人口	9,705 人(31.22%)	4,838 人(17.75%)
	合　計	31,086 人	27,259 人
し尿・汚泥量	汲み取りし尿発生量	5,425kl	2,528kl
	浄化槽汚泥発生量	5,210kl	4,969kl
	合　計	10,635kl	7,497kl

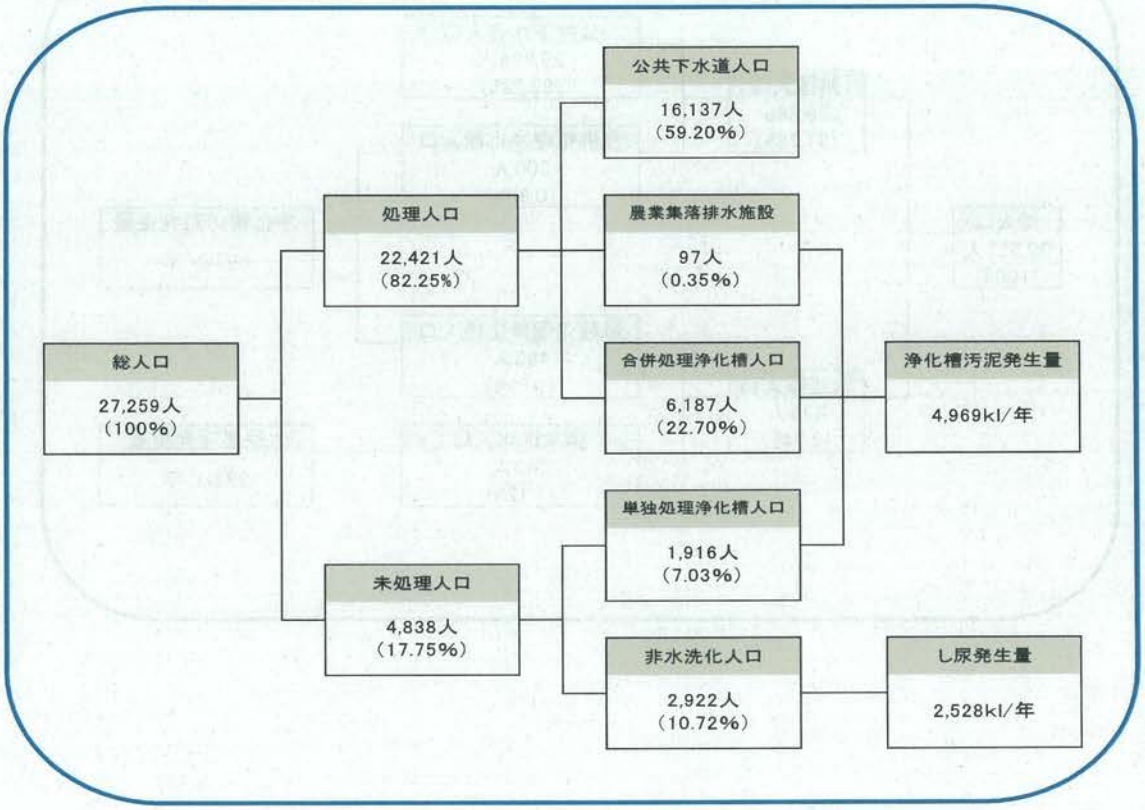

図４－３　目標達成時の生活排水の処理状況フロー（平成３６年度）

表２－１、表２－２、表２－３　生活排水の処理の現状と目標合計

		平成 29 年度実績	平成 36 年度目標
処理形態別人口	公共下水道人口	51,695 人(57.76%)	52,277 人(64.49%)
	特定環境保全公共下水道人口	944 人(1.05%)	955 人(1.18%)
	農業集落排水施設	96 人(0.11%)	97 人(0.12%)
	合併処理浄化槽人口	10,436 人(11.66%)	9,804 人(12.09%)
	未処理人口	26,331 人(29.42%)	17,931 人(22.12%)
	合　計	89,502 人	81,064 人
し尿・汚泥量	汲み取りし尿発生量	11,979kl	7,253kl
	浄化槽汚泥発生量	16,482kl	14,937kl
	合　計	28,461kl	22,190kl

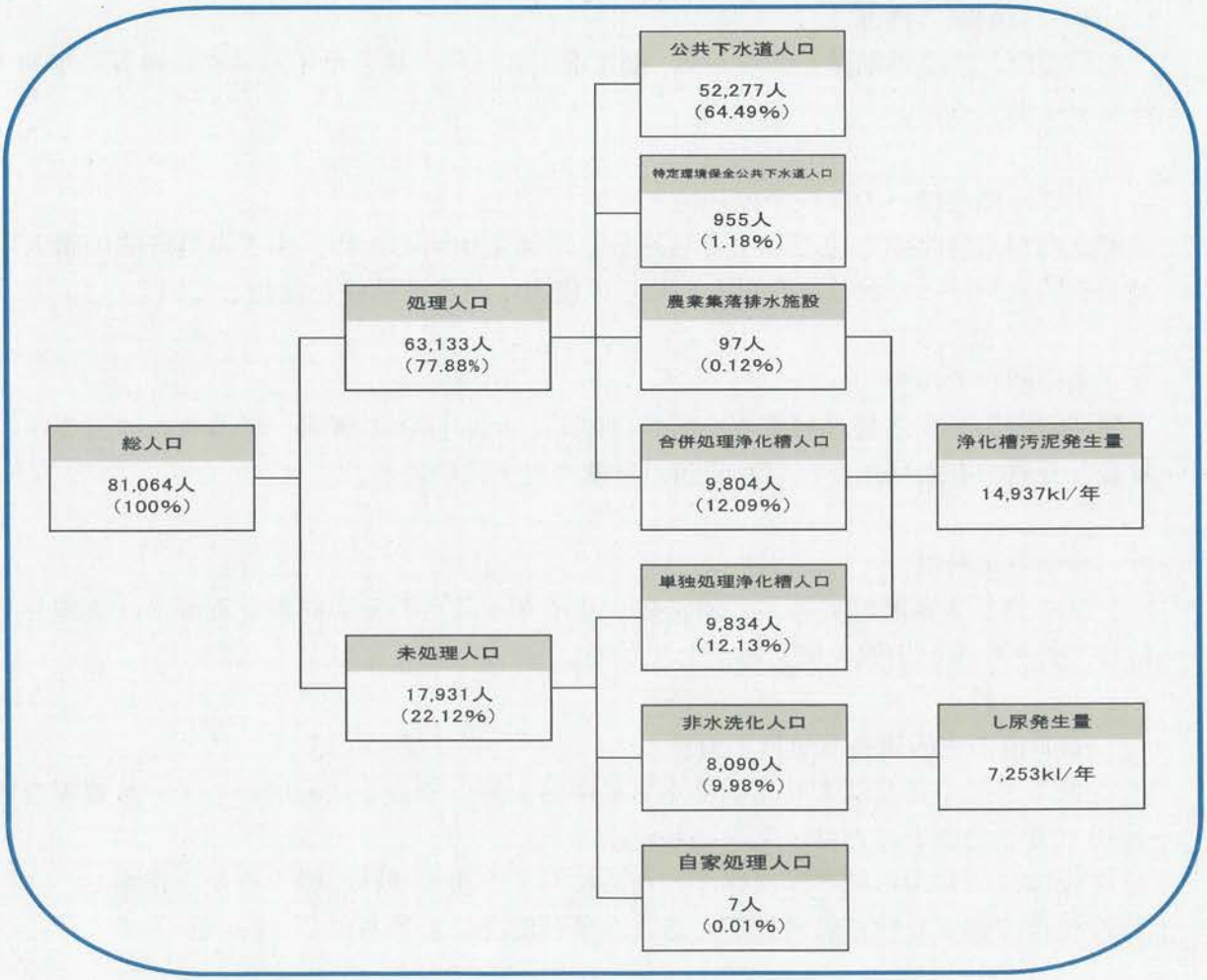

図４－１、図４－２、図４－３　目標達成時の生活排水の処理状況フロー合計（平成３６年度）

3　地域の循環型社会形成推進の施策

（1）発生抑制・再使用の推進

ア　有料化の継続

ごみ排出量に応じた費用負担の公平性・平等性の確保、排出者のごみに対する関心を深め、ごみの排出抑制を図るため、収集ごみ(可燃・不燃・粗大)の有料化を実施している。（御所市は可燃のみ有料）

また、直接搬入されるごみについても従量制で処理手数料を徴収している。

今後は、更なるごみ減量化を行う。

イ　住民に対する環境教育、啓発活動の充実

ごみの適正な出し方・分別を示したパンフレットの配布及び広報・ホームページを通じた幅広い啓発活動により、ごみに対する３Ｒの考えを周知する。

また、小学校において、ごみ処理施設の見学などの環境教育について積極的に取り組んでいく。

ウ　レジ袋削減の推進

レジ袋などの使用削減を図るため、商工会・スーパー等とマイバック持参等の啓発・普及を推進する。

エ　生ごみ処理機への助成金の継続

家庭内から発生する生ごみを自ら処分し、減量化するため、生ごみ処理機の購入に対する助成を行っており、今後もこれらの購入に対する助成を継続していく。

オ　集団回収の推奨

集団回収に対する補助制度を今後も継続し、回収団体の育成、指導を行い、ごみの減量と資源の有効利用及びごみ問題の意識の向上に努める。

カ　分別収集計画

プラスチック容器包装等、容器包装リサイクル品目の分別収集を五條市は実施しており、御所市及び田原本町も検討している。

キ　御所市の生活雑排水処理の対策

公共下水道の普及により生活排水処理率が上昇しているにも関わらず、水質調査地点の水質保全が十分とはいえない状況にある。

今後は、公共用水域の環境保全のためにも、合併処理浄化槽の普及を推進し、さらに浄化槽の適正な維持管理に努めるよう普及啓発に努める。

ク　田原本町の生活雑排水処理の対策

公共下水道の整備及び合併処理浄化槽の普及により、生活排水処理率は９２％に達している。しかしながら、処理区域内には生活雑排水が未処理な単独処理浄化槽や汲み取り便槽も存在することから、公共下水道が整備された地区については、下水道接続への促進を行い、それ以外の地区については、合併処理浄化槽の設置を促し、浄化槽の適正管理に努めるように啓発を行い、更なる生活雑排水処理の促進を図る。

ケ　五條市の生活雑排水処理の対策

生活排水が公共水域の水質を汚濁する一因となっていることを市民が認識できるよう、広報誌による啓発や水質保全、浄化の実践活動を行うための取り組みを地域住民と一体となって、積極的に支援していく。

さらに、下水道整備の促進はもとより、既に整備された地区については下水道接続の促進を努め、合併処理浄化槽を設置した家庭については、保守点検・維持管理の徹底を図るとともに、その他の世帯については合併処理浄化槽への転換を促進する。

（２）処理体制

ア　家庭ごみの処理体制の現状と今後（分別収集区分は、表３のとおりである。）

現状、可燃ごみとして収集する品目に容器包装リサイクル法対象のその他容器包装プラスチックや白色トレーが含まれている。今後、収集する分別区分に、その他容器包装プラスチックなどを追加し、再資源化を図るとともにごみの減量化に努める。（五條市は容器包装リサイクルの分別を実施済み）

表3　家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現　状（平成28年）										今　後（平成36年）				
	御所市			田原本町			五條市			分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績（トン）
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績（トン）	処理方法	処理施設等	処理実績（トン）	処理方法	処理施設等	処理実績（トン）			一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却	御所市クリーンセンター	8,034	焼却	田原本町清掃工場	9,939	焼却	五條市みどり園	10,320	可燃ごみ	焼却（熱回収）／発電	やまとクリーンパーク	（焼却灰）処分場	26,265
不燃ごみ			350	複合／破砕選別		236	複合／破砕選別		218	不燃ごみ	複合／破砕選別		売却・焼却埋立	595
粗大ごみ	破砕焼却		622			58			258	粗大ごみ				865
その他燃えないゴミ	直接処分		69	直接処分		0	直接処分		157	その他燃えないゴミ			直接処分	198
ペットボトル	再資源化		25	再資源化		55	再資源化		40	ペットボトル	売却			106
古紙（紙類）	再資源化		277	再資源化		175	再資源化		277	古紙（紙類）	売却			677
布類			0	再資源化		46	再資源化		28	布類	売却			74
金属類	再資源化		145	再資源化		79	再資源化		154	金属類	売却			303
ビン類	再資源化		164	再資源化		128	再資源化		91	ビン類（色別）	再資源化			346
トレイ			0			0	再資源化		72	プラ容器等	売却			79
小型家電			0	再資源化		2			0	小型家電	再資源化			3
廃油			0	再資源化		5			9	有害ゴミ他	再資源化			13

イ　事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

現状、生活系ごみに比べ減量化が進んでいない状況である。今後は、排出事業所への分別・資源化に向けた啓発の強化と周知徹底に取り組む。

また、スーパーなどでは、食品のトレーや牛乳パックの回収を行っており、それらの事業を継続するとともに、品目や回収量を増やすよう協力を求める。

ウ　今後の処理体制の要点

◎　生活ごみ及び事業系のごみとして排出されるごみを安全に適正処理することとし、可燃ごみ及び破砕された可燃残渣は、焼却処理することで減容化し、最終処分場への負担を軽減する。

◎　事業系一般廃棄物の多量排出事業所に対し、減量化計画の策定を指導するなど、事業系ごみの排出抑制対策を講ずる。

エ　御所市のし尿・浄化槽汚泥の処理体制の現状と今後

公共下水道を中心に生活排水処理を進めているところであるが、公共下水道を供用しない地域や、共用までに時間がかかる地域等は、合併処理浄化槽を設置することが望ましいと考え、し尿・浄化槽汚泥処理を引き続き行い、汚泥については資源化することとする。

オ　田原本町のし尿・浄化槽汚泥の処理体制の現状と今後

公共下水道事業の推進により、処理区域内の普及率は９０％を越えており、公共下水道を中心とした、生活排水処理を進めているが、処理区域内にあっても、地理的、技術的に公共下水道の整備が見込めない地区や公共下水道事業の認可区域以外の地区については、合併処理浄化槽設置の推進を図る。

生活排水対策の必要性について、啓発活動を中心としたソフト面の対策や家庭でできる排水対策について、住民に周知を図るため定期的な広報・啓発を行なう。

また、整備された公共下水道への接続や、浄化槽の定期的な保守点検、清掃及び定期検査についても啓発を行い、周知徹底に努める。

カ　五條市のし尿・浄化槽汚泥の処理体制の現状と今後

① 人口の密集する市街地及びその周辺区域は、公共下水道整備を促進し、事業計画区域の拡大を積極的に図る。

② 公共下水道の整備が困難な地域においては、合併処理浄化槽による処理を進める。

③ 単独処理浄化槽設置家庭及び汲み取り家庭については、生活雑排水を適正に処理しなければならないため、公共下水道で処理する区域内は公共下水道への転換を指導し、それ以外は合併処理浄化槽への転換を促す。

④ 公共下水道への接続や合併処理浄化槽の設置等、開発規模及び地域特性に応じた生活排水処理施設の整備を行う。

⑤ ①～④以外の家庭については、汲み取り処理を行う。

⑥ し尿処理施設において、生じた汚泥から回収したリンは「MAP 五條１号」として、肥料等有効に活用されている。

⑦ 本市は平成１６年度から当該事業を実施しているが、これで整備された家屋や下水道認可区域で整備された家屋について浄化槽設置台帳の整備を行っていきたい。

（３）処理施設等の整備

ア　廃棄物処理施設

広域化後の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表４のとおり必要な施設整備を行う。

表４　整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事　業　名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	リサイクル推進施設	御所市ストックヤード棟選別ライン化整備事業	約 2.5t/5h（選別）	御所市栗阪293 番地	H31.4～H32.3
~~2~~	~~リサイクル推進施設~~	~~五條市ストックヤード整備事業~~	~~800 ㎡~~	~~五條市近内町1104 番地４~~	~~H31.4～H32.3~~

※整備理由

事業番号１　御所市のストックヤード棟の整備

~~事業番号２　既存施設解体に伴う、五條市の管理事務所・ストックヤードの整備~~

イ　合併処理浄化槽の整備

上記（２）エ、オ及びカの処理を行うため、表５のとおり合併浄化槽の整備を行う。

表５　整備する合併処理浄化槽

事業番号	事業名	直近の整備済基数	整備計画基数	整備計画人口	事業期間	備考
3	御所市浄化槽設置整備事業	20 基 (H29)	100 基	235 人	H31～H35	
4	田原本町浄化槽設置整備事業	－ (H29)	26 基	73 人	H31～H35	
5	五條市浄化槽設置整備事業	21 基 (H29)	170 基	740人	H31～H35	

（４）その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成するうえで、以下の施策を実施していく。

ア　廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関係団体や小売店などと協力し、普及啓発を行う。

イ　不法投棄対策

不法投棄禁止の看板や地域住民・自治会などの協力により対応していく。また、分別区分の徹底を進めるとともに、パトロールの強化や街路灯の設置などを行い、悪質な者に対しては、警察及び関係機関等との連携をより一層密にし、不法投棄防止に向けた取り組みを図る。

ウ　災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時のごみ処理に関する広域的な協定を結び、収集体制、廃棄物処理施設の活用、保管スペースの確保を行い、災害時に発生する廃棄物を広域的に処理する協力体制を地域内及び周辺市町村間で構築する。

エ　御所市及び五條市の住民に対する広報・啓発活動

住民及び事業者などに対して、公共水域に汚濁防止等の観点から生活排水対策の必要性や浄化管理の重要性について、周知徹底を図る広報・啓発活動を推進していくとともに、市内の下水道整備済みの地域においては、速やかな接続を積極的に呼びかけていき、下水道整備区域外の住民に対しては、合併処理浄化槽の設置を呼び掛けていくものとする。

4　計画のフォローアップと事後評価

（1）計画のフォローアップ

事務組合等は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて構成市町、奈良県及び国と意見交換しつつ、計画の見直しを行う。

（2）事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果がとりまとまった時点で、計画の事後評価、目的達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

様式1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1

1 地域概要

(1)地域名	御所・田原本・五條地域	(2)地域内人口	89, 502人	(3)地域面積	373. 69㎢
(4)構成市町村名	御所市、田原本町、五條市	(5)地域の要件 ・	(人口) 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	①組合を構成する市町村:御所市、田原本町、五條市 ③設立されていない場合、今後の見通し: ー		②設立年月日: 平成24年 8月 31日設立		

＊交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 ＼ 年		過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目 標
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	令和6年度
排出量	事業系 総排出量(t)	11,014	11,402	12,598	12,006	11,783	12,311(4.5%)
	1事業所当たりの排出量(t/事業所)	4.7	4.9	5.4	5.1	5.1	5.3(4.0%)
	生活系 総排出量(t)	21,297	20,850	20,989	18,893	19,808	18,114(-8.6%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	220	217	224	204	216	218(9.3%)
	合 計 事業系生活系排出量合計(t)	32,311	32,252	33,587	30,899	31,591	30,425(-3.7%)
再生利用量	直接資源化量(t)	1,046(3.2%)	1,289(4.0%)	1,282(3.8%)	1,337(4.1%)	1,264(4.0%)	1,216(4.0%)
	総資源化量(t)	3,762(11.0%)	3,892(11.4%)	3,754(10.8%)	3,780(10.9%)	3,555(10.8%)	3,326(10.9%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWh)	ー	ー	ー	ー	ー	10,000MWh
	(年間の熱利用量 MWh)	ー	ー	ー	ー	ー	
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 t)	22,630(77.1%)	26,979(87.5%)	24,999(78.0%)	25,578(79.5%)	23,954(75.8%)	24,625(81.0%)
最終処分量	埋立最終処分量(t)	6,389(18.7%)	2,758(7.9%)	6,054(17.6%)	5,442(16.0%)	5,425(17.2%)	4,005(13.1%)

※ 別添資料1として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、新設の予定

(1)現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	施工年月	廃止または休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
エネルギー回収施設	やまとクリーンパーク	やまと広域環境衛生事務組合	ストーカ式	120t/24h	H29.6			浸水想定なし	
破砕処理施設	やまとクリーンパーク	やまと広域環境衛生事務組合	破砕・選別	11t/5h	H29.6			浸水想定なし	
リサイクル施設	御所市クリーンセンター	御所市	ストックヤード	734㎡	H27.4			浸水想定なし	
リサイクル施設	田原本町清掃センター	田原本町	ストックヤード	~~1,800㎡~~ 698㎡	H29.4			浸水深0.5m～1.0m未満 特段の対策は講じていない	
リサイクル施設	みどり園	五條市	圧縮・梱包	7t/5h	H16.3	H31.3	R1.12	浸水想定なし	
リサイクル施設施設	エコ・リレーセンターごじょう	五條市	ストックヤード	800㎡	~~H31.3~~ R1.7			浸水想定なし	
最終処分場	みどり園	五條市	セル方式	133,800㎥	H 6.9			浸水想定なし	
汚泥再生処理センター	クリーンオアシス	五條市	前脱水型高負荷脱窒素処理＋資源化設備	48kl/日	H 27.4			5～10m	
汚泥再生処理センター	アクアセンター	葛城地区清掃事務組合	膜分離高負荷脱窒素処理＋資源化設備	240kl/日	H 15.3			浸水想定なし	
し尿処理施設	田原本町浄化センター	田原本町	好気性処理	50kl/日	S58.4	R3.3		浸水深～0.5m 特段の対策は講じていない	

(2)更新(改良)・新施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	施工予定年月	更新(改良)・新設理由	焼却施設解体の有無(解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化を実施するための施設整備事業	備考

様式 1

4 生活排水処理の現状と目標

御所市

指標・単位		過去の状況・現状					目標
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	令和6年度
総人口		28,350	27,804	27,363	26,904	26,349	23,284
公共下水道	汚水衛生処理人口	6,153	6,247	6,365	6,467	6,451	6,755
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	21.7%	22.5%	23.3%	24.0%	24.5%	29.0%
特定環境保全公共下水道	汚水衛生処理人口	943	942	936	929	944	955
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	3.3%	3.4%	3.4%	3.5%	3.6%	4.1%
合併処理浄化槽	汚水衛生処理人口	4,871	4,855	4,839	4,823	4,807	3,317
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	17.2%	17.5%	17.7%	17.9%	18.2%	14.2%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	16,383	15,760	15,223	14,685	14,147	12,257

五條市

指標・単位		過去の状況・現状					目標
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	令和6年度
総人口		33,600	32,899	32,350	31,709	31,086	27,259
公共下水道	汚水衛生処理人口	17,890	17,939	17,982	15,994	16,011	16,137
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	53.2%	54.5%	55.6%	50.4%	51.5%	59.2%
農業集落排水施設	汚水衛生処理人口	150	134	105	104	98	97
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.4%	0.4%	0.3%	0.3%	0.3%	0.4%
合併処理浄化槽	汚水衛生処理人口	4,747	4,935	5,138	5,213	5,274	6,187
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	14.1%	15.0%	15.9%	16.4%	17.0%	22.7%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	10,813	9,891	9,125	10,398	9,705	4,838

出屋本町

指標・単位		過去の状況・現状					目標
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	令和6年度
総人口		32,823	32,567	32,438	32,241	32,067	30,521
公共下水道	汚水衛生処理人口	28,001	28,223	29,103	29,176	29,233	29,385
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	85.3%	86.7%	89.7%	90.5%	91.2%	96.3%
農業集落排水施設	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合併処理浄化槽	汚水衛生処理人口	1,124	1,109	367	383	355	300
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	3.4%	3.4%	1.1%	1.1%	1.1%	1.0%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	3,698	3,235	2,968	2,702	2,479	836

※ 割合は、総人口に対する割合。　※ 別紙資料2として指標と人口等の算出に関するトレンドグラフを添付した。

構成市町の合計

指標・単位		過去の状況・現状					目標
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	令和6年度
総人口		94,773	93,270	92,151	90,854	89,502	81,064
公共下水道	汚水衛生処理人口	52,044	52,409	53,450	51,637	51,695	52,277
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	54.9%	56.2%	58.0%	56.8%	57.8%	64.5%
特定環境保全公共下水道	汚水衛生処理人口	943	942	936	929	944	955
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.1%	1.2%
農業集落排水施設	汚水衛生処理人口	150	134	105	104	98	97
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
合併処理浄化槽	汚水衛生処理人口	10,742	10,899	10,344	10,399	10,436	9,804
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	11.3%	11.7%	11.2%	11.4%	11.7%	12.1%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	30,894	28,886	27,316	27,785	26,331	17,931

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	御所市	―	―	平成28年4月	100	235	平成36年度	
浄化槽設置整備事業	五條市	613	3,415	平成16年4月	170	740	平成36年度	
浄化槽設置整備事業	出屋本町	-	-	-	26	73	平成36年度	

様式2

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2

事業費別 事業名称	事業番号	事業主体名称	規模	単位	事業期間 開始	終了	総事業費(千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	交付対象事業費(千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
○マテリアルリサイクル推進等に関する事業							~~411734~~ 211734	~~411734~~ 211734					~~201734~~ 211734	~~201734~~ 211734					
リサイクルセンター整備事業							~~411734~~ 211734	~~411734~~ 211734	0	0	0	0	~~201734~~ 211734	~~201734~~ 211734					
資源ごみ選別施設整備																			
破砕・選別施設整備																			
不要品再生施設整備																			
展示施設整備																			
ストックヤード整備事業	1	御所市	2.5	t/5h	R1	R1	211,734	211,734					211,734	211,734					選別
~~ストックヤード整備事業~~	~~2~~	~~五條市~~	~~800~~	~~㎡~~	~~R1~~	~~R1~~	~~200,000~~	~~200,000~~					~~80,000~~	~~80,000~~					~~ストックヤード~~
容器包装リサイクル推進設備事業							0												
分別回収拠点整備																			
小規模ストックヤード整備																			
簡易プレス機整備																			
ごみ収集車整備																			
灰溶融施設整備事業																			
その他の施設整備事業等(施設名記載)																			
○エネルギー回収などに関する事業							0												
ごみ焼却施設整備事業																			
メタンガス化施設整備事業																			
ごみ燃料化施設事業																			
その他の施設整備事業等(施設名記載)																			
○有害性廃棄物リサイクル推進に関する事業							0												
ごみ飼料化施設整備事業																			
ごみたい肥化施設整備事業																			
○廃棄物運中継に関する事業							0												
サテライトセンター整備事業																			
○最終処分に関する事業							0												
最終処分場整備事業																			
最終処分場再生事業																			
○し尿処理に関する事業							0												
汚泥再生処理センター整備事業																			
コミュニティ・プラント整備事業																			
○浄化槽に関する事業							135,071	29,127	26,486	26,486	26,486	26,486	122,462	25,582	24,220	24,220	24,220	24,220	
浄化槽設置整備事業	3	御所市	100	基	R1	R5	39,610	7,922	7,922	7,922	7,922	7,922	39,610	7,922	7,922	7,922	7,922	7,922	
浄化槽設置整備事業	4	田原本町	26	基	R1	R5	27,021	7,517	4,876	4,876	4,876	4,876	14,412	3,972	2,610	2,610	2,610	2,610	
浄化槽設置整備事業	5	五條市	170	基	R1	R5	68,440	13,688	13,688	13,688	13,688	13,688	68,440	13,688	13,688	13,688	13,688	13,688	
公共浄化槽等整備推進事業																			
○施設整備に関する計画支援事業																			
○災害廃棄物処理計画支援事業																			
合計							~~645805~~ 346805	~~440641~~ 240861	26,486	26,486	26,486	26,486	~~414106~~ 334106	~~317016~~ 237316	24,220	24,220	24,220	24,220	

様式3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施設種別	事業番号※1	施策の名称等	施策の内容	実施主体	事業期間 開始	事業期間 終了	交付金必要の要否	事業計画 平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	備考
発生抑制、再使用の推進に関するもの	10	有料化の継続	料金体系の見直し等についての確認・検討	御所市 田原本町 五條市	R1	R5		→	→	→	事業継続	→	
	11	環境教育・啓発活動の実施	広報・ホームページ等での啓発、施設見学	御所市 田原本町 五條市	R1	R5		→	→	→	事業継続	→	
	12	レジ袋削減・マイバックの推進	マイバック・レジ袋対策の推進	御所市 田原本町 五條市	R1	R5		→	→	→	事業継続	→	
	13	生ごみ処理機等への助成	継続して生ごみ処理機の普及を促進	御所市 田原本町 五條市	R1	R5		→	→	→	事業継続	→	
	14	集団回収の推奨	回収団体の育成補助制度の継続	御所市 田原本町 五條市	R1	R5		→	→	→	事業継続	→	
	15	生活雑排水処理の対策	合併処理浄化槽の普及を促進	御所市 田原本町 五條市	R1	R5		→	→	→	事業継続	→	
処理体制の構築、変更に関するもの	20	施設整備に伴う分別区分の変更	プラスチック類・乾電池・蛍光灯等を分別	御所市 田原本町 五條市	R1	R5		→	→	→	事業実施	→	
	21	事業者のごみ排出抑制	分別・資源化の啓発と周知	御所市 田原本町 五條市	R1	R5		→	→	→	事業継続	→	
	22	し尿・浄化槽汚泥の処理	し尿・浄化槽汚泥の処理と汚泥の資源化	御所市	R1	R5		→	→	→	事業継続	→	
処理施設の整備に関するもの	1	ストックヤード棟選別ライン化整備	リサイクル推進を目的に施設整備	御所市	R1	R5	○	建設工事 →					
	2	ストックヤード整備	リサイクル推進を目的に施設整備	五條市	R1	R5	○	建設工事 →					
合併処理浄化槽の整備に関するもの	3	合併処理浄化槽整備	合併処理浄化槽の設置の促進	御所市	R1	R5	○	→	→	→	事業継続	→	
	4	合併処理浄化槽整備	合併処理浄化槽の設置の促進	田原本町	R1	R5	○	→	→	→	事業継続	→	
	5	合併処理浄化槽整備	合併処理浄化槽の設置の促進	五條市	R1	R5	○	→	→	→	事業継続	→	
その他	30	家電リサイクルに関する普及啓発	廃家電等のリサイクルを引き続き啓発	御所市 田原本町 五條市	R1	R5		→	→	→	事業継続	→	
	31	不法投棄対策	啓発活動の実施パトロールの強化	御所市 田原本町 五條市	R1	R5		→	→	→	事業継続	→	
	32	災害時の廃棄物処理体制の整備	周辺地域との連携体制の構築	やまと広域環境衛生事務組合 御所市 田原本町 五條市	R1	R5		→	→	→	体制整備	の協議 →	
	33	住民に対する広報・啓発活動	下水道接続と合併処理浄化槽設置の呼び掛け	御所市 田原本町 五條市	R1	R5		→	→	→	事業継続	→	

【参考資料様式1】

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名　　奈良県

（1） 事業主体名	御所市
（2） 施設名称	（仮）資源ごみストックヤード棟ごみ選別ライン化施設
（3） 工期	令和元年度～
（4） 施設規模	ライン化整備 2．5t／5h
（5） 処理方式	磁力選別機・アルミ選別機、ライン手選別、粉砕機、金属圧縮機
（6） 地域計画内の役割	資源ごみ一括収集を行い、リサイクル推進を図る。
（7） 廃焼却施設解体工事の有無	有　（無）

「ストックヤード」を整備する場合

（8） ストック対象物	ペットボトル・缶類・びん類・金属類

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

（9） 容器包装リサイクル推進施設の内訳	

「灰溶融施設」を整備する場合

（10）スラグの利用計画

（11）総事業計画額	211，734千円 うち、交付対象事業費　　千円（全体：　　千円）

【参考資料様式７】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 奈良県

(1) 事業主体名	御所市
(2) 事業名称	浄化雄設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽の設置設備に対して予算の範囲内で補助金を交付する。
(4) 事業期間 （生活排水処理基本計画期間） ※生活排水処理基本計画をもって地域計画に代える場合に括弧書きで記載。	令和元年度～令和５年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱第３（１）ア（エ）
(6) 事業計画額	交付対象事業費　　39,610 千円 うち　　（以下の事業を実施する場合） ・環境配慮　・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費　　千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費　　千円

○　事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 （　　人分）	うち 単独撤去	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5 人槽	30 基　（　　70 人分）	基	9,960	9,960	9,960
6～7 人槽	65 基　（　　150 人分）	基	26,910	26,910	26,910
8～10 人槽	5 基　（　　15 人分）	基	2,740	2,740	2,740
11～20 人槽	基　（　　人分）	基			
21～30 人槽	基　（　　人分）	基			
31～50 人槽	基　（　　人分）	基			
51 人槽以上	基　（　　人分）	基			
宅内配管費	基	基			
撤去費	基	基			
雨水貯留槽 等再利用	基	基			
改善費（災害）	基	基			
改善費（長寿命化	基	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費				
	計画策定等調査費				
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費				
合　計	100 基（　　235 人分） ※基数の合計には、宅内配管比、撤去費、改築費を除く。				

【参考資料様式７】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 奈良県

(1) 事業主体名	田原本町
(2) 事業名称	浄化雄設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	公共下水道の認可区域以外について、浄化槽を設置しようとする者に対し、予算の範囲内で補助金を交付し、生活排水対策を進める。
(4) 事業期間 （生活排水処理基本計画期間） ※生活排水処理基本計画をもって地域計画に代える場合に括弧書きで記載。	Ｒ１年度～R5 年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱第３（１）ア（エ）
(6) 事業計画額	交付対象事業費　　14,412 千円 うち　　（以下の事業を実施する場合） ・環境配慮　・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費　　千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費　　千円

○　事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 （　　人分）	うち 単独撤去	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5 人槽	基　（　　人分）	基			
6～7 人槽	12 基　（　31 人分）	基	5,832	8,464	5,832
8～10 人槽	13 基　（　34 人分）	基	7,488	16,418	7,488
11～20 人槽	1 基　（　8 人分）	基	1,092	2,139	1,092
21～30 人槽	基　（　　人分）	基			
31～50 人槽	基　（　　人分）	基			
51 人槽以上	基　（　　人分）	基			
宅内配管費	基	基			
撤去費	基	基			
雨水貯留槽 等再利用	基	基			
改善費（災害）	基	基			
改善費（長寿命化	基	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費				
	計画策定等調査費				
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費				
合　計	26 基（　73 人分） ※基数の合計には、宅内配管比、撤去費、改築費を除く。		14,412	27,021	14,412

【参考資料様式７】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 奈良県

(1) 事業主体名	五條市
(2) 事業名称	浄化雄設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	公共下水道の認可区域および農業用集落排水整備事業対象区域外について、10人槽以下の浄化槽を設置しようとする者に対し、予算の範囲内で補助金を交付し、生活排水対策を進める。
(4) 事業期間 （生活排水処理基本計画期間） ※生活排水処理基本計画をもって地域計画に代える場合に括弧書きで記載。	R1 年度～R5 年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱第３（１）ア（ウ）（エ）（カ）
(6) 事業計画額	交付対象事業費　　68,440 千円 うち　　（以下の事業を実施する場合） ・環境配慮　・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費　　千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費　　千円

○　事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 （　　人分）	うち 単独撤去	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5 人槽	30 基　（ 130 人分）	基	13,280	13,280	13,280
6～7 人槽	65 基　（ 545 人分）	基	49,680	49,680	49,680
8～10 人槽	5 基　（ 65 人分）	基	5,480	5,480	5,480
11～20 人槽	基　（　　人分）	基			
21～30 人槽	基　（　　人分）	基			
31～50 人槽	基　（　　人分）	基			
51 人槽以上	基　（　　人分）	基			
宅内配管費	基	基			
撤去費	基	基			
雨水貯留槽 等再利用	基	基			
改善費（災害）	基	基			
改善費（長寿命化	基	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費				
	計画策定等調査費				
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費				
合　計	170 基（　740 人分） ※基数の合計には、宅内配管比、撤去費、改築費を除く。		68,440	68,440	68,440

			H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
ゴミ量	御所市	t	9,407	9,009	9,324	9,683	9,463	9,407	9,375	9,295	9,203	9,150	9,059
	田原本町	t	10,742	11,116	10,726	10,536	10,191	9,846	9,699	9,571	9,443	9,342	9,190
	五條市	t	13,159	12,870	11,541	12,614	12,659	12,615	12,497	12,416	12,336	12,289	12,176
人口	御所市	人	27,804	27,363	26,904	26,349	25,996	25,544	25,092	24,640	24,188	23,736	23,284
	田原本町	人	32,567	32,438	32,241	32,067	31,841	31,642	31,445	31,214	30,983	30,752	30,521
	五條市	人	33,600	32,899	32,350	31,709	31,086	31,030	30,698	30,375	30,052	29,729	29,406

※平成28年度までは実績、29年度以降は推計（集団回収されたごみを除く）

ゴミ量・人口推計表

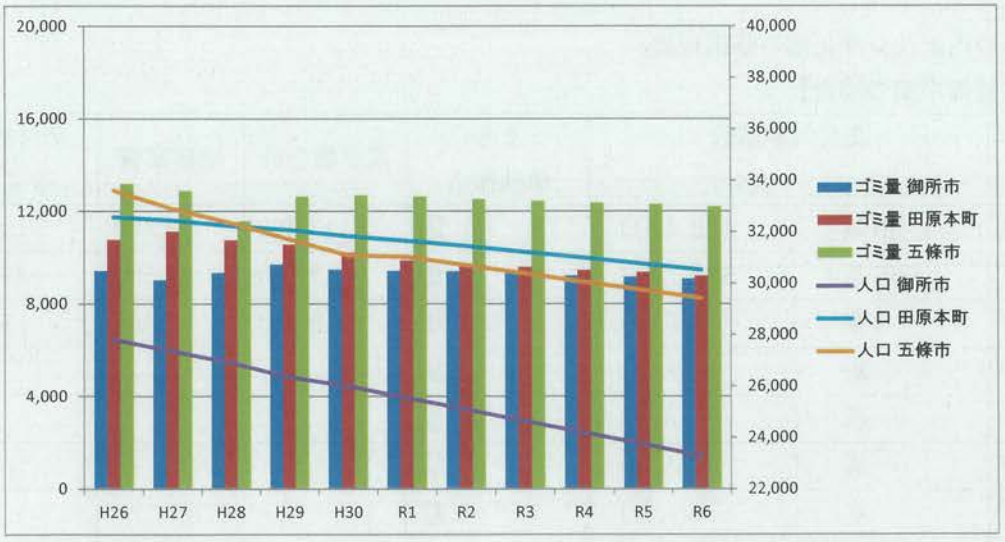

資料1

御所市

資料2

指標		実績								予測						
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
総人口	人	30,277	29,649	29,079	28,350	27,804	27,363	26,904	26,349	25,996	25,544	25,092	24,640	24,188	23,736	23,284
公共下水道	人	5,567	5,754	6,038	6,153	6,247	6,365	6,467	6,451	6,581	6,613	6,536	6,680	6,709	6,733	6,755
	(%)	(18.39%)	(19.41%)	(20.76%)	(21.70%)	(22.47%)	(23.26%)	(24.04%)	(24.48%)	(25.32%)	(25.89%)	(26.05%)	(27.11%)	(27.74%)	(28.37%)	(29.01%)
特定環境保全公共下水道	人	899	930	943	943	942	936	929	944	965	970	952	965	962	959	955
	(%)	(3.0%)	(3.1%)	(3.2%)	(3.3%)	(3.4%)	(3.4%)	(3.5%)	(3.6%)	(3.7%)	(3.8%)	(3.8%)	(3.9%)	(4.0%)	(4.0%)	(4.1%)
合併処理浄化槽	人	4,913	4,926	4,888	4,871	4,855	4,839	4,823	4,807	4,738	4,152	3,580	3,213	3,324	3,332	3,317
	(%)	(16.2%)	(16.6%)	(16.8%)	(17.2%)	(17.5%)	(17.7%)	(17.9%)	(18.2%)	(18.2%)	(16.3%)	(14.3%)	(13.0%)	(13.7%)	(14.0%)	(14.2%)
未処理人口	人	18,898	18,039	17,210	16,383	15,760	15,223	14,685	14,147	13,712	13,809	14,024	13,782	13,193	12,712	12,257

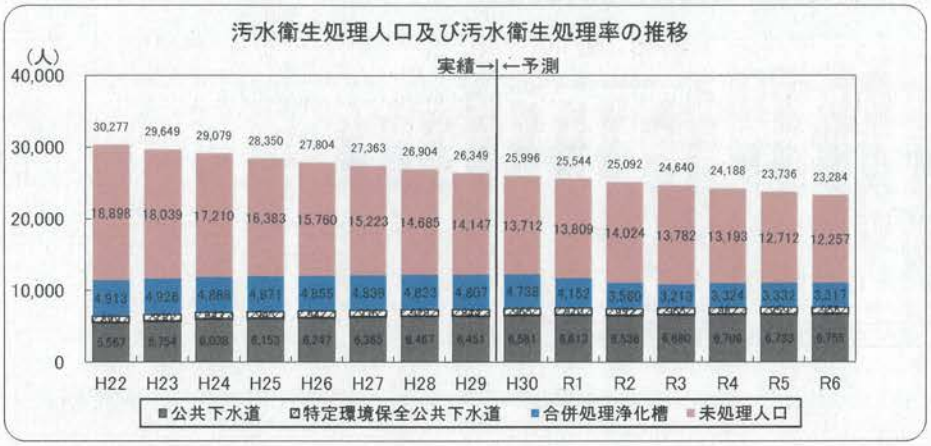

田原本町

指標		実績								予測						
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
総人口	人	32,980	32,776	32,872	32,823	32,567	32,438	32,241	32,067	31,841	31,642	31,445	31,214	30,983	30,752	30,521
公共下水道	人	27,284	27,566	27,822	28,001	28,223	29,103	29,176	29,233	29,270	29,300	29,320	29,340	29,355	29,370	29,385
	(%)	(82.7%)	(84.1%)	(84.6%)	(85.3%)	(86.7%)	(89.7%)	(90.5%)	(91.2%)	(91.9%)	(92.6%)	(93.2%)	(94.0%)	(94.7%)	(95.5%)	(96.3%)
合併処理浄化槽	人	1,173	1,150	1,165	1,124	1,109	367	363	355	347	339	331	323	316	308	300
	(%)	(3.6%)	(3.5%)	(3.5%)	(3.4%)	(3.4%)	(1.1%)	(1.1%)	(1.1%)	(1.1%)	(1.1%)	(1.1%)	(1.0%)	(1.0%)	(1.0%)	(1.0%)
未処理人口	人	4,523	4,060	3,885	3,698	3,235	2,968	2,702	2,479	2,571	2,003	1,794	1,551	1,312	1,074	836

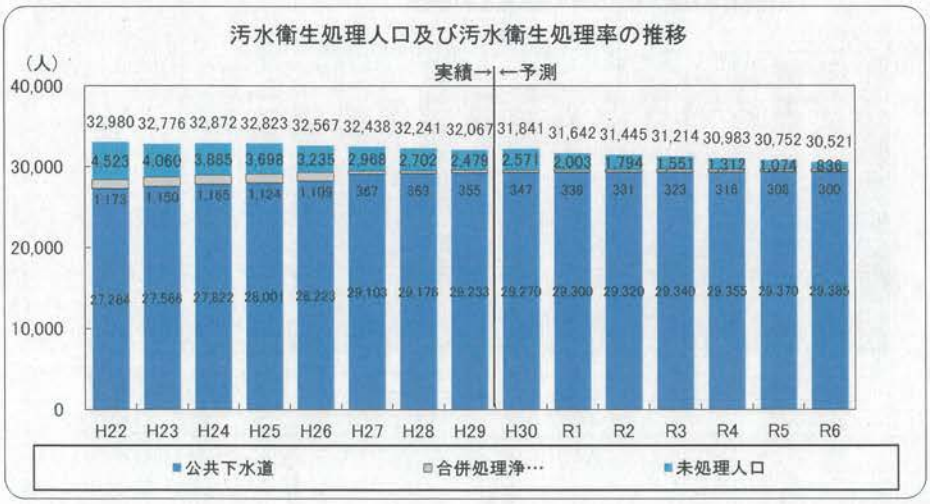

五條市

資料2

指標		実績								予測						
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
総人口	人	35,267	34,626	34,285	33,600	32,899	32,350	31,709	31,086	30,643	30,079	29,515	28,951	28,387	27,823	27,259
公共下水道	人	17,529	17,731	17,731	17,890	17,939	17,982	15,994	16,011	17,327	17,147	16,961	16,771	16,573	16,374	16,137
	(%)	(49.7%)	(51.2%)	(51.7%)	(53.2%)	(54.5%)	(55.6%)	(50.4%)	(51.5%)	(56.5%)	(57.0%)	(57.5%)	(57.9%)	(58.4%)	(58.9%)	(59.2%)
農業集落排水施設	人	137	134	134	150	134	105	104	96	103	102	101	100	99	98	97
	(%)	(0.4%)	(0.4%)	(0.4%)	(0.4%)	(0.4%)	(0.3%)	(0.3%)	(0.3%)	(0.3%)	(0.3%)	(0.3%)	(0.3%)	(0.3%)	(0.4%)	(0.4%)
合併処理浄化槽	人	3,655	3,869	4,355	4,747	4,935	5,138	5,213	5,274	5,407	5,537	5,667	5,797	5,927	6,057	6,187
	(%)	(10.4%)	(11.2%)	(12.7%)	(14.1%)	(15.0%)	(15.9%)	(16.4%)	(17.0%)	(17.6%)	(18.4%)	(19.2%)	(20.0%)	(20.9%)	(21.8%)	(22.7%)
未処理人口	人	13,946	12,892	12,065	10,813	9,891	9,125	10,398	9,705	7,806	7,293	6,786	6,283	5,788	5,294	4,838

構成市町の合計

指標		実績								予測						
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
総人口	人	98,524	97,051	96,236	94,773	93,270	92,151	90,854	89,502	88,480	87,265	86,052	84,805	83,558	82,311	81,064
公共下水道	人	50,380	51,051	51,591	52,044	52,409	53,450	51,637	51,695	53,178	53,060	52,817	52,791	52,637	52,477	52,277
	(%)	(51.1%)	(52.6%)	(53.6%)	(54.9%)	(56.2%)	(58.0%)	(56.8%)	(57.8%)	(60.1%)	(60.8%)	(61.4%)	(62.2%)	(63.0%)	(63.8%)	(64.5%)
特定環境保全公共下水道	人	899	930	943	943	942	936	929	944	965	970	952	965	962	959	955
	(%)	(0.9%)	(1.0%)	(1.0%)	(1.0%)	(1.0%)	(1.0%)	(1.0%)	(1.1%)	(1.1%)	(1.1%)	(1.1%)	(1.1%)	(1.2%)	(1.2%)	(1.2%)
合併処理浄化槽	人	9,741	9,945	10,408	10,742	10,899	10,344	10,399	10,436	10,492	10,028	9,578	9,333	9,567	9,697	9,804
	(%)	(9.9%)	(10.2%)	(10.8%)	(11.3%)	(11.7%)	(11.2%)	(11.4%)	(11.7%)	(11.9%)	(11.5%)	(11.1%)	(11.0%)	(11.4%)	(11.8%)	(12.1%)
未処理人口	人	37,367	34,991	33,160	30,894	28,886	27,316	27,785	26,331	24,089	23,105	22,604	21,616	20,293	19,080	17,931

資料３

地域図及び施設位置図